

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第250回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第250回 食品安全委員会議事概要

■第250回食品安全委員会■

【遺伝子】【農薬】【動薬】

日時:平成20年8月7日(木) 14:00 ~ 15:40

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:24名

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○遺伝子組換え食品等

1) チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統とトウモロコシ1507系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ *B.t.**Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7*系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種

既に安全性審査を経た旨の公表を行った次の2品種は除く

・チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統とを掛け合わせた品種

・トウモロコシ1507系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ *B.t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7*系統とを掛け合わせた品種

2) HIS-No. 1株を利用して生産されたL-ヒスチジン塩酸塩

3) ILE-No. 1株を利用して生産されたL-イソロイシン

・厚生労働省から説明。

・遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

〈参考〉

1) 親品種(4品種)を従来の方で掛け合わせた品種です。収穫される種子には4品種の掛け合わせた品種(1品種)以外に任意の3品種の掛け合わせた品種(4品種)、任意の2品種を掛け合わせた品種(6品種)及び親品種(4品種)の計15品種が含まれていることが考えられるため、審査の対象は、安全性審査が終了している任意の2種類の掛け合わせ品種(2種類)及び親品種(4品種)を除く9品種となっています。

2)、3) 栄養補給を目的とする食品、飲料及び調味料等に使用される食品添加物です。

(2) 農薬専門調査会における審議状況について

1) 「オキサジアゾン」に関する意見・情報の募集について

2) 「カルボキシ」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

・事務局から説明。

〈参考〉

1) 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2) 殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。

1)、2)は、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

1) 「コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

〈参考〉

1) 既に、安全性評価を通知したコウチュウ目害虫に対する抵抗性を持つ遺伝子組換えトウモロコシです(平成19年8月)。導入遺伝子の近傍塩基配列において、申請書との相違が認められたことから、再評価が要請されました。

(4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

○動物用医薬品

1) ミロサマイシン

2) ミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤(マイブラビン注100)

3) ミロサマイシンを有効成分とするみつばちの飼料添加剤(みつばち用アピテン)

・事務局から説明。

・「ミロサマイシンの一日摂取許容量(ADI)として0.004mg/kg体重/日を採用することが適当であると考えられる。また、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省及び農林水産省)へ通知されることとなった。

○遺伝子組換え食品等

4) *Streptomyces violaceoruber*(pNAG)株を利用して生産されたキチナーゼ

・事務局から説明。

・「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』で規定された評価の対象とならない添加物のうち、『組換え体と同等の遺伝子構成を持つ生細胞が自然界に存在する場合』に該当することから、本基準の対象ではないと判断される。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

＜参考＞

1)～3) 抗菌剤で、豚マイコプラズマ肺炎の治療及びみつばちのアメリカ腐蛆病(みつばちの幼虫を侵す伝染病)の予防に用いられています。

ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

4) キチナーゼ: カニ殻やエビ殻から調製されたキチンまたはキチンオリゴ糖の加水分解に使用される酵素です。

(5) 食品安全委員会の改善に向けた検討について

・事務局から説明。

(6) 平成19年食中毒発生状況の概要について。

・厚生労働省から報告。

(7) 中国産冷凍食品による薬物中毒事案について

・厚生労働省から報告。

(8) 食品安全委員会の7月の運営について

・事務局から説明。

(9) その他

・中国産冷凍餃子中毒事件について、情報の公開のあり方に関し委員から発言があった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 プライバシーポリシー